

議案第 138 号

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 10 月 17 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 工 事 名 大山田中学校 大規模改造工事（建築主体工事）
- 2 契 約 金 額 変更後 285,448,900円  
変更前 271,275,400円  
（既決額 263,970,300円）
- 3 契約の相手方 伊賀市西明寺字中川原 485 番地の 2  
山一建設株式会社  
代表取締役 河野 康之